

平成26年度事務事業評価表(平成25年度振り返り)

政策名		健康で幸せにすごせるまち		施策番号・名	10	健やかな生活を支える保健医療の推進		基本事業番号・名	10-02	健康づくりの推進																	
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (27年度に向けた方向性等)									
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等		特定財源に伴う一般財源		一般財源										
事務事業名	事務事業名	自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 <input checked="" type="checkbox"/>	対象	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等										
10-02-01	健康課 保健サービス係	健康増進法第十七条および十九条の二(市)健康増進計画「わくわく健康プラン東くるめ」	18歳以上の市民及び、その家族で健康管理上の助言相談を希望する者	健康情報を提供した者の数 健康管理上の助言を希望する者	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	164	説明欄：健康増進費補助金(基準額の1/3市負担及び基準額超過分が市負担) ＜事業費＞ ・謝金(保健師・運動指導士・栄養士) ・事務謝金 ・パンフレット	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	説明欄： ・補助金対象外 ・嘱託保健師等的人件費					
	健康課長 原田 祐子				233	233	100	344	317	661	必要性 3	有効性 3	達成度 3	効率性 3				26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持						
	出張健康講座事業				財源	18歳以上の市民及び、その家族で健康管理上の助言を希望する者	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度				平成24年度	平成24年度	平成24年度	74		平成24年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持
					上乗	市独自上乗せ(上乗・横出)	健康情報を提供した者の数 健康管理上の助言を希望する者	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度				平成23年度	平成23年度	平成23年度	50		平成23年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持
事業形態	■直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> □一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> □その他()	市民が自分の健康について正しい知識を習得し、自己管理できるようにする。	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	50	平成23年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持								
10-02-02	健康課 保健サービス係	(国)健康増進法(市)健康増進計画	食事・健康相談希望の一般市民	妊娠・乳幼児期から高齢期までの食生活や健康に関する不安に対して、助言、支援する。	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	211	説明欄：健康増進費補助金(基準額の1/3市負担及び基準額超過分が市負担) ・人件費(栄養士)相談 ・消耗品(パンフレット等購入費)	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	説明欄： ・補助金対象外 ・嘱託保健師人件費					
	健康課長 原田 祐子				52	48	92	335	338	673	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 3				26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持						
	食事相談事業				財源	妊娠・乳幼児期から高齢期までの食生活や健康に関する不安に対して、助言、支援する。	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度				平成24年度	平成24年度	平成24年度	55		平成24年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持
					上乗	市独自上乗せ(上乗・横出)	妊娠・乳幼児期から高齢期までの食生活や健康に関する不安に対して、助言、支援する。	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度				平成23年度	平成23年度	平成23年度	59		平成23年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持
事業形態	■直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> □一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> □その他()	乳幼児期の離乳食の進め方や食事での疑問点から高齢期の病態予防のための食事内容まで、全てのライフステージの食事・健康不安を解消、助言することで市民の食生活改善、健康維持・増進を図る。	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	59	平成23年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持								
10-02-03	健康課 保健サービス係	健康増進法第17条、第19条の2 東久留米市健康増進計画	①概ね更年期前の市民女性 ②骨粗しょう症健診受診または骨粗しょう症に興味のある市民女性 ③骨粗しょう症健診対象者の市民女性	①女性の健康づくり講座参加者数 ②骨粗しょう症講演会参加者数 ③骨粗しょう症検診受診時の健康教育・相談	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	184	説明欄：健康増進費補助金(基準額の1/3市負担及び基準額超過分が市負担)医師等謝金・参加者の個別評価の実施。消耗品費(女性の健康手帳・女性の健康パンフレット)賄材料費・臨時職員賃金	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	説明欄： ・補助金対象外 ・嘱託保健師等的人件費					
	健康課長 原田 祐子				①22②128 ③134	①21②101 ③134	①95②79 ③100	361	228	589	必要性 4	有効性 4	達成度 3	効率性 4				26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持						
	女性の健康づくり事業				財源	①女性の健康づくり講座参加者数 ②骨粗しょう症講演会参加者数 ③骨粗しょう症検診受診時の健康教育・相談	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度				平成24年度	平成24年度	平成24年度	67		平成24年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持
					上乗	市独自上乗せ(上乗・横出)	①女性の健康づくり講座参加者数 ②骨粗しょう症講演会参加者数 ③骨粗しょう症検診受診時の健康教育・相談	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度				平成23年度	平成23年度	平成23年度	68		平成23年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持
事業形態	■直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> □一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> □その他()	「女性ホルモンと身体の変化」について正しい知識を得る。女性のライフサイクルにあった健康づくりに取り組むきっかけづくりになる。	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	68	平成23年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持								
10-02-04	健康課 保健サービス係	健康増進法 東久留米市健康づくり推進協議会設置要綱	健康づくりを推進するための関係機関・団体・市民代表からなる15名の委員	年度で協議した数	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	101	説明欄：東京都包括補助市1/2の負担割合 ＜事業費＞委員謝金 ※平成24年度より補助金対象となっている	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	説明欄： ・委員は、医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所他、地域の健康づくりに関連する組織と一般市民から構成され、健康課事業と健康づくり計画の調整・協議を行っている。効果的な事業展開について、積極的な意見や協力が得られており、今後も地域で健康づくりを推進するために必要である。					
	健康課長 原田 祐子				2	2	100	202	190	392	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 4				26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持						
	健康づくり推進協議会事業				財源	健康づくりを推進するための関係機関・団体・市民代表からなる15名の委員	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度				平成24年度	平成24年度	平成24年度	106		平成24年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持
					上乗	市独自上乗せ(上乗・横出)	健康づくりを推進するための関係機関・団体・市民代表からなる15名の委員	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度				平成23年度	平成23年度	平成23年度	221		平成23年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持
事業形態	■直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> □一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> □その他()	・市民の健康づくりの啓発及び各種事業の推進、健康づくり計画の調整・協議	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	221	平成23年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持								

平成26年度事務事業評価表(平成25年度振り返り)

政策名		健康で幸せにすごせるまち		施策番号・名		10 健やかな生活を支える保健医療の推進		基本事業番号・名		10-02		健康づくりの推進								
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (27年度に向けた方向性等)		
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額)	人件費 (理論値)	トータル コスト	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等			特定財源に伴う一般財源			一般財源	
	事務事業名			①	②	①+②	①	②	①+②	(千円)	(千円)	(千円)	事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明 (千円)	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				
10-02-05	健康課 保健サービス係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 (国)健康増進法 (市)健康増進計画	対象 市民 手段・内容 ・テーマ別で年3回実施 ・糖尿、脂質異常の予防に関する病態別講座と調理実習を実施 ・自主グループなど地域活動を紹介することで、健康づくりの継続を促す。	生活習慣病予防に興味を持っている市民(申込者)	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以降方向性 現状維持 27年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 3 説明欄：病態別生活習慣病について、専門職(管理栄養士・保健師)が体験型の教室で生活習慣改善のための具体的な内容を伝えている。参加者自身による目標設定に取り組んでもらい、生活習慣改善継続につながっている。生活習慣病予防は重要であるため、特定健診実施医療機関との連携を図りながら、参加者数増を目指す。青壮年期世代から生活習慣病予防を働きかけていくことで、医療費及び介護サービス費抑制を目指す。	平成25年度	説明欄：健康増進費補助金(基準額の1/3市負担及び基準額超過分が市負担) ・人件費(各講座：栄養士2名、事務1名、保育士1名、各調理実習：栄養士4名、事務1名、保育士1名)参加者の個別評価の実施。 ・消耗品(パンフレット等、調理衛生用品購入費など) ・賄材料費 <補助金対象外> ・嘱託保健師等人件費(雑入)調理実習参加費(@500円*参加者数15人)を充当している。	平成25年度	26年度以降方向性	27年度以降方向性	説明欄：		
	健康課長 原田 祐子				38	36	94	311	367	678	111		平成25年度		必要性	有効性	達成度	効率性	説明欄：	
	健康セミナー事業				平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度		平成24年度		194	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度
	財源				<input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)	69	60	95	582	535	1,117		168		平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度
10-02-06	健康課 予防係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 麻薬及び向精神薬取締法、覚せい剤取締法、あへん取締法、大麻取締法、薬事法	対象 公立中学校生徒 手段・内容 市内公立中学校に薬物に関してのポスター・標語を募集し、表彰を行う。地区協議会指導員により中学生に対する啓発のための講演を行う。	公立中学校生徒数	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以降方向性 現状維持 27年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄：中学生が薬物によるさまざまな害を認識する機会をすることにより、薬物乱用を防ぐことを目的としている。引き続き、講演会等の開催により中学生や保護者に対する啓発につとめ、薬物乱用の根絶を目指す。その他収入として、東京都知事より委嘱された東久留米地区協議会推進員が行っている事業である。東京都薬物乱用推進協議会から東久留米地区協議会への助成金13万円、委託料3万円あり。 薬物乱用防止に関するポスターの表彰状の筆耕料として、3万円を計上している。	平成25年度	説明欄： 中学生が薬物によるさまざまな害を認識する機会をすることにより、薬物乱用を防ぐことを目的としている。引き続き、講演会等の開催により中学生や保護者に対する啓発につとめ、薬物乱用の根絶を目指す。その他収入として、東京都知事より委嘱された東久留米地区協議会推進員が行っている事業である。東京都薬物乱用推進協議会から東久留米地区協議会への助成金13万円、委託料3万円あり。 薬物乱用防止に関するポスターの表彰状の筆耕料として、3万円を計上している。	平成25年度	26年度以降方向性	27年度以降方向性	説明欄：		
	健康課長 原田 祐子				2,707	1,839	67.9	49	295	344	49		平成24年度		必要性	有効性	達成度	効率性	説明欄：	
	薬物乱用防止推進事業				平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度		平成24年度		30	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度
	財源				<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)	2,787	1,408	50.5	30	288	318		30		平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度
10-02-07	健康課 保健サービス係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 健康増進法第八条 健康増進計画「わくわく健康プラン東くるめ」	対象 市民 手段・内容 ①既存の健康に関する取り組みの推進②お宝アラ推進(「熱帯キャラバンわくわく」「わくわく健診応援隊」「心の元気プロジェクト」「わくわく健康サロン」「わくわく健康フェスタ・フォーラム」「やさい博士になろう」「わくわくウォーク」)③部会、打ち合わせ会部員数	部会、打ち合わせ会での参加者数	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以降方向性 現状維持 27年度以降方向性 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 説明欄：東久留米市健康増進計画9年目になり、プランに沿って7つの生活習慣の活動を健康づくり推進員(市民)とともに展開しており、着実に地域の中に健康づくりの輪が広がってきている。国・都いずれも平成25年度から第二次健康増進計画(10年計画)を実施しており、超高齢社会を見据えた計画づくりを当市も行っていく必要がある。平成26年度は、10年計画の最終期の第V期に入り最終評価と次期計画のベース調査として市民アンケート調査を実施し、平成27年度は計画策定をしていく予定である。今後も市民と協働の取り組みとして、計画の推進を進めていくことが重要である。	平成25年度	説明欄： 東京都包括補助 市1/2の負担割合<事業費> ・嘱託保健師報酬 ・講師謝金 ・事務賃金 ・消耗品事務費 ・ウォーキングマップ等印刷製本 ・試作等賄い材料費 ・切手等通信運搬費 <補助金対象外> ・嘱託看護師等人件費	平成25年度	26年度以降方向性	27年度以降方向性	説明欄：		
	健康課長 原田 祐子				1,725	1,414	82	3,453	7,985	11,438	2,150		平成24年度		必要性	有効性	達成度	効率性	説明欄：	
	わくわく健康プラン推進事業				平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度		平成24年度		1,607	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度
	財源				<input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)	1,327	1,097	83	3,215	7,853	11,068		1,042		平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度
10-02-08	健康課 特定健診係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 高齢者の医療の確保に関する法律(国)	対象 特定健診の結果がホリゾンツームのリスクが高く、動機づけ支援または積極的支援対象者と判定された40~74歳の東久留米市国民健康保険加入者 手段・内容 対象者には個別通知メタボリックシンドロームのリスクにより、動機づけ支援または積極的支援に分かれ、生活習慣改善のための指導を6か月間実施。直営と2社に委託して実施。	動機づけ支援または積極的支援と判定された者の人数	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以降方向性 拡大 27年度以降方向性 拡大 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3 説明欄：「ホリゾンツーム」で特定保健指導委託業者を選定し2社に委託。積極的支援は一部直営。利用者負担無。生活習慣病予防の特定保健指導実施は保険者に義務づけられている。保健指導のPR充実、未利用者に対する利用動機実施、休日・夜間利用を可能としているが、保健指導実施率は下降傾向。今後も事業拡大しながら継続が必要。健診結果を比較すると、保健指導の未利用者より利用者の方が検査数値に改善がみられ、実施効果がある。特定保健指導委託費(東久留米市医師会)動機づけ支援、(ベネフィットワン・ヘルスケア)積極的支援、動機づけ支援利用券送付の通信運搬費。利用券封入作業事務賃金 財源：保険料、(国・都補助)特定健診等負担金(基準額の1/3及び基準額超過分が市負担)	平成25年度	説明欄： 国民健康保険特別会計(法定繰入なし)	平成25年度	26年度以降方向性	27年度以降方向性	説明欄：		
	健康課長 原田 祐子				1,041	223	21.4	6,664	5,366	12,030	21.4		平成24年度		必要性	有効性	達成度	効率性	説明欄：	
	特定保健指導事業				平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度		平成24年度		23.1	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度
	財源				<input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)	1,091	251	23.1	7,913	5,225	13,138		28.8		平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度
10-02-08	健康課 特定健診係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 高齢者の医療の確保に関する法律(国)	対象 特定健診の結果がホリゾンツームのリスクが高く、動機づけ支援または積極的支援対象者と判定された40~74歳の東久留米市国民健康保険加入者 手段・内容 対象者には個別通知メタボリックシンドロームのリスクにより、動機づけ支援または積極的支援に分かれ、生活習慣改善のための指導を6か月間実施。直営と2社に委託して実施。	動機づけ支援または積極的支援と判定された者の人数	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以降方向性 拡大 27年度以降方向性 拡大 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3 説明欄：「ホリゾンツーム」で特定保健指導委託業者を選定し2社に委託。積極的支援は一部直営。利用者負担無。生活習慣病予防の特定保健指導実施は保険者に義務づけられている。保健指導のPR充実、未利用者に対する利用動機実施、休日・夜間利用を可能としているが、保健指導実施率は下降傾向。今後も事業拡大しながら継続が必要。健診結果を比較すると、保健指導の未利用者より利用者の方が検査数値に改善がみられ、実施効果がある。特定保健指導委託費(東久留米市医師会)動機づけ支援、(ベネフィットワン・ヘルスケア)積極的支援、動機づけ支援利用券送付の通信運搬費。利用券封入作業事務賃金 財源：保険料、(国・都補助)特定健診等負担金(基準額の1/3及び基準額超過分が市負担)	平成25年度	説明欄： 国民健康保険特別会計(法定繰入なし)	平成25年度	26年度以降方向性	27年度以降方向性	説明欄：		
	健康課長 原田 祐子				1,041	223	21.4	6,664	5,366	12,030	21.4		平成24年度		必要性	有効性	達成度	効率性	説明欄：	
	特定保健指導事業				平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度		平成24年度		23.1	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度
	財源				<input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗・横出)	1,091	251	23.1	7,913	5,225	13,138		28.8		平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度

平成26年度事務事業評価表(平成25年度振り返り)

政策名		健康で幸せにすごせるまち		施策番号・名		10 健やかな生活を支える保健医療の推進		基本事業番号・名		10-02		健康づくりの推進																
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体						一般財源分				全庁評価会議 (27年度に向けた方向性等)								
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等			特定財源に伴う一般財源		一般財源										
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	①	②	①+②				事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等									
10-02-09	健康課 特定健診係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 高齢者の医療の確保に関する法律(国)	対象 40～74歳の東久留米市国民健康保険加入者 手段・内容 メタボリックシンドローム予防のための健診として、対象者には個別通知をし市内指定医療機関にて個別健診実施。 健診内容は高齢者医療確保法に基づき実施。 <基本項目>問診、身体計測、診察、血圧、血糖、脂質、肝機能、尿検査 <詳細項目>貧血、心電図、眼底検査(医師が必要と判断した方)	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以降方向性	拡大	27年度以降方向性	拡大	平成25年度	説明欄: 国民健康保険特別会計 (法定繰入なし)	平成25年度	26年度以降方向性		27年度以降方向性		説明欄: 必要性 有効性 達成度 効率性						
	健康課長 原田 祐子			24,179	11,913	49.3	140,894	5,767	146,661	必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度		平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度		平成24年度	平成24年度	平成24年度			
	特定健康診査事業			24,327	11,924	49.0	139,572	5,616	145,188	説明欄: 市内指定医療機関にて健診実施。対象者全員に受診券等を郵送。誕生日毎に健診実施月を分け、6～10月に市内指定医療機関にて個別健診実施。自己負担金無。生活習慣病予防のための特定健診実施は保険者に義務づけられている。特定健診実施率の目標値は平成25年度65%だが、目標に到達していない。受診率向上を図るため、平成22年度より、前年度未受診者に対して電話による受診勧奨を実施している。また、若い世代の受診率が低いことから、平成25年度より40代へ受診再勧奨ハガキを個別通知している。財源: 保険料、(国・都補助)特定健診等負担金(基準額の1/3及び基準額超過分が市負担)	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度
	事業形態			<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	24,585	11,532	46.9	112,042	6,087	118,129																		
10-02-10	健康課 保健サービス係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 自殺対策基本法 東京都地域自殺対策緊急強化事業実施要領 地域自殺対策緊急強化事業区市町村計画書 (東久留米市)	対象 市民 手段・内容 ①心のヘルスサポーター講座および講演会の開催 ②自殺予防普及啓発パネル展示およびリーフレット配布	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	説明欄: 自殺者数が多い青・壮年期世代等への自殺予防普及啓発として、医師会及び精神科専門医に講師を担当していただき、講座・講演会を開催。自殺予防は、身近な人による「気づき、傾聴、つなぐ」という取り組みが重要であり、3年間市民に対し普及啓発してきた。26年度は、様々な相談・サービスを提供している市役所の職員対象に、講座を行い、市民の自殺予防につながるようにする。財源: 東京都地域自殺対策緊急強化交付金事業(補助率10/10)事業費: 医師謝金、消耗品費(資料作成)印刷製本費(リーフレット印刷)事務賃金。交付金は、26年度にて終了予定。	平成25年度	26年度以降方向性		27年度以降方向性		説明欄: 必要性 有効性 達成度 効率性						
	健康課長 原田 祐子			76	99	100	301	477	778	説明欄: 自殺者数が多い青・壮年期世代等への自殺予防普及啓発として、医師会及び精神科専門医に講師を担当していただき、講座・講演会を開催。自殺予防は、身近な人による「気づき、傾聴、つなぐ」という取り組みが重要であり、3年間市民に対し普及啓発してきた。26年度は、様々な相談・サービスを提供している市役所の職員対象に、講座を行い、市民の自殺予防につながるようにする。財源: 東京都地域自殺対策緊急強化交付金事業(補助率10/10)事業費: 医師謝金、消耗品費(資料作成)印刷製本費(リーフレット印刷)事務賃金。交付金は、26年度にて終了予定。	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度		平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度		平成24年度	平成24年度				
	自殺予防普及啓発事業			87	144	100	594	679	1,273	説明欄: 参加により、心の健康づくりの理解が深まった者の率	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度	平成23年度			
	事業形態			<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	①89 ②42	①179 ②42	100	793	549	1,342																		
10-02-11	健康課 特定健診係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 がん検診予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針(国)	対象 がん検診の結果「要精密」と判定された市民 手段・内容 ①医師会依頼がん検診(大腸・肺・子宮)は、各医療機関で精検受診状況を把握し市へ報告。未受診・結果不明者へフォロー実施している。②外部医療機関委託がん検診(胃・乳)は、結果通知と精検についてのアンケートを同封し、未返信・未受診者へフォロー等実施している。実施医療機関においても、精密検診の受診の必要性について周知の徹底を図る。	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	説明欄: 包括事業補助金(基準額の1/2及び基準額超過分が市の負担)	平成25年度	26年度以降方向性		27年度以降方向性		説明欄: 必要性 有効性 達成度 効率性						
	健康課長 原田 祐子			1,452	1,047	56	89	423	512	説明欄: 精密検査未受診者をより少なくする必要がある。要精密者に対してその後精密検査を受診したかどうか郵送や電話で状況を把握し、未受診の場合などは受診勧奨を行い、精密検査へと繋いでいる。事業費は、精密検査対象者へ受診状況の確認を行うための通達郵費で、直営で実施しているため経費等の費用はかからない。24年度から、特定健診と大腸がん検診を同時実施したため大腸がん検診の受診者の増加に伴い要精密者も増加した。一方、65歳以上の高齢者が多く、精密健診受診率は下がっている。精密検査受診をより勧めることと、受診状況を正確に把握できるようにするために、平成26年度より、まずは大腸がん検診において一次医療機関から、精密医療機関への複写式の紹介状を渡してもらうことを実施予定とする。	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度		平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度		平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度		
	がん検診フォロー事業			1,424	961	64	103	411	514	説明欄: 要精密者受診率(精密検査受診者数/がん検診の結果「要精密」と判定された者の数)	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度	平成23年度			
	事業形態			<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	464	408	87	37	446	483																		
10-02-12	健康課 特定健診係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 がん対策推進基本計画(国) 健康増進法(国) がん検診実施要綱(市)	対象 40歳以上の市民 手段・内容 問診・胃部エックス線検査の実施	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	説明欄: 市町村総合交付金を活用 雑入(自己負担金)500円×989人=492,000円を充当している。	平成25年度	26年度以降方向性		27年度以降方向性		説明欄: 必要性 有効性 達成度 効率性						
	健康課長 原田 祐子			40,754	989	2.4	5,441	930	6,371	説明欄: バリウムによる胃部レントゲン間接撮影。毎年、数名がんが発見されている。	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度		平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度		平成24年度	平成24年度				
	胃がん検診事業			38,693	1,025	2.6	4,062	905	4,967	説明欄: 平成22年度から、対象人口率57.8%に変更。対象者数(対象人口率58.3%)	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度	平成23年度			
	事業形態			<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	38,222	1,047	2.7	4,152	981	5,133																		

平成26年度事務事業評価表(平成25年度振り返り)

政策名		健康で幸せにすごせるまち		施策番号・名		10 健やかな生活を支える保健医療の推進		基本事業番号・名		10-02		健康づくりの推進													
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体										一般財源分		全庁評価会議 (27年度に向けた方向性等)			
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				特定財源に伴う一般財源		一般財源						
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	①	②	①+②					事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等					
10-02-13	健康課 特定健診係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 高齢者の医療の確保に関する法律(国)	対象 後期高齢者医療被保険者 (75歳以上の方、65歳以上で一定の障害がある方)	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	説明欄：後期高齢者医療特別会計健康診査費繰入金	平成25年度	26年度以降方向性		27年度以降方向性		説明欄： 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3			
	健康課長 原田 祐子			12,786	7,483	58.5	78,116	5,767	83,883	4	3	3	3	34,430											
	後期高齢者健康診査事業			財源	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	26年度以降方向性	現状維持		27年度以降方向性	現状維持	平成24年度	平成24年度	26年度以降方向性			27年度以降方向性	
				12,148	7,000	57.6	73,288	5,616	78,904	4	3	3	3	31,918											
上乗	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成23年度	平成23年度	26年度以降方向性		27年度以降方向性						
事業形態	<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図 病気の早期発見、治療を行う。	11,424	6,433	56.3	44,938	6,087	51,025	4	3	3	3	20,107												
10-02-14	健康課 特定健診係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 がん対策推進基本計画(国) 健康増進法(国) がん検診実施要綱(市)	対象 和暦偶数年生まれの20歳以上の女性	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	説明欄：市町村総合交付金を活用 雑入(自己負担金)1,000円×898人=898,000円を充当している。	平成25年度	26年度以降方向性		27年度以降方向性		説明欄： 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3			
	健康課長 原田 祐子			32,921	908	6.0	5,350	824	6,174	4	4	3	3	3,320											
	子宮がん検診事業			財源	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	26年度以降方向性	現状維持		27年度以降方向性	現状維持	平成24年度	平成24年度	26年度以降方向性			27年度以降方向性	
				32,250	1,097	7.6	6,298	802	7,100	4	4	3	3	3,561											
上乗	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成23年度	平成23年度	26年度以降方向性		27年度以降方向性						
事業形態	<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図 子宮がんの早期発見、早期治療に結びつける。	32,304	1,381	7.3	7,719	870	8,589	4	4	3	3	4,592												
10-02-15	健康課 特定健診係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 がん対策推進基本計画(国) 健康増進法(国) がん検診実施要綱(市)	対象 和暦偶数年生まれの40歳以上の女性	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	説明欄：市町村総合交付金を活用 雑入(自己負担金)1,000円×699人=699,000円を充当している。	平成25年度	26年度以降方向性		27年度以降方向性		説明欄： 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 4			
	健康課長 原田 祐子			26,801	703	5.2	3,361	1,246	4,607	4	4	3	4	2,221											
	乳がん検診事業			財源	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	26年度以降方向性	現状維持		27年度以降方向性	現状維持	平成24年度	平成24年度	26年度以降方向性			27年度以降方向性	
				25,430	815	6.6	3,898	1,214	5,112	4	4	3	4	2,340											
上乗	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成23年度	平成23年度	26年度以降方向性		27年度以降方向性						
事業形態	<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図 乳がんの早期発見、早期治療に結びつける。	25,137	912	6.9	4,264	1,316	5,580	4	4	3	4	2,336												
10-02-16	健康課 特定健診係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 がん対策推進基本計画(国) 健康増進法(国) がん検診実施要綱(市)	対象 40歳以上の市民	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	説明欄：市町村総合交付金を活用 雑入(レントゲン撮影のみ自己負担金)1,500円×415人=622,500円を充当している。 雑入(レントゲン撮影と喀痰自己負担金)2,000円×103人=206,000円を充当している。	平成25年度	26年度以降方向性		27年度以降方向性		説明欄： 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3			
	健康課長 原田 祐子			45,478	532	1.2	3,631	887	4,518	4	4	3	3	2,473											
	肺がん検診事業			財源	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	26年度以降方向性	現状維持		27年度以降方向性	現状維持	平成24年度	平成24年度	26年度以降方向性			27年度以降方向性	
				43,178	533	1.2	3,535	864	4,399	4	4	3	3	2,203											
上乗	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成23年度	平成23年度	26年度以降方向性		27年度以降方向性						
事業形態	<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図 肺がんの早期発見、早期治療に結びつける。	42,652	694	1.6	4,778	937	5,715	4	4	3	3	3,051												

平成26年度事務事業評価表(平成25年度振り返り)

政策名		健康で幸せにすごせるまち		施策番号・名	10	健やかな生活を支える保健医療の推進		基本事業番号・名	10-02	健康づくりの推進															
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (27年度に向けた方向性等)							
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				特定財源に伴う一般財源		一般財源						
	事務事業名												26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性		27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性		
10-02-17	健康課 特定健診係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 がん対策推進基本計画(国) 健康増進法(国) がん検診実施要綱(市)	対象 40歳以上の市民 手段・内容 便潜血検査(2日法)の実施	平成25年度	43,716	平成25年度	14,105	平成25年度	32.3	7,007	414	7,421	26年度以降方向性	拡大	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	10,106	26年度以降方向性		27年度以降方向性		説明欄： 説明欄：市町村総合交付金を活用 雑入(自己負担金)500円×13,865人=6,932,500円を充当している。 説明欄：東久留米市師会に検診を委託している。便潜血検査(2日法)で実施。毎年、がん発見率の高い検診。 受診率の向上を図るため、24年度から特定健康診査・後期高齢者健診等の健診と同時実施したことにより受診率が増加した。 自己負担金500円。(23年度までは1,000円)	説明欄： 26年度以降方向性 27年度以降方向性	説明欄： 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 4
	健康課長 原田 祐子			平成24年度	41,504	平成24年度	14,466	平成24年度	34.9	7,379	403	7,782	平成24年度		平成24年度		平成24年度								
	大腸がん検診事業			平成23年度	40,999	平成23年度	1,174	平成23年度	2.9	3,452	437	3,889	平成23年度		平成23年度		平成23年度								
	事業形態			平成23年度	40,999	平成23年度	1,174	平成23年度	2.9	3,452	437	3,889	平成23年度		平成23年度		平成23年度								
10-02-18	健康課 特定健診係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 健康増進法(国) 骨粗しょう症検診実施要綱(市)	対象 20、25、30、35、40、45、50、55、60、65歳の女性 手段・内容 8月に広報で募集 はがきで申し込みわくわく健康プラザにて問診、骨密度測定。結果を医師が判定し、当日渡す。	平成25年度	7,471	平成25年度	134	平成25年度	1.8	239	439	678	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	173	26年度以降方向性		27年度以降方向性		説明欄： 説明欄：20歳、25歳、30歳、35歳は(都)医療包括事業補助金(基準額の1/2が市の負担)。市町村総合交付金も活用。雑入(自己負担金)500円×134人=67,000円を充当している。 説明欄：わくわく健康プラザにて検診車を用いて実施している。平成21年度より、当日に結果を渡すことでコストを削減。受診後、検診結果が出るまでの間に、栄養士、保健師の健康教育を実施。要精密検査と判定された方へは、更に栄養士、保健師による個別相談を行っている。若年層の受診率向上が課題である。 自己負担金500円。 受診率は低いが、若いうちから受診してもらうことで、健康意識が高まるため、継続が必要である。	説明欄： 26年度以降方向性 27年度以降方向性	説明欄： 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 4
	健康課長 原田 祐子			平成24年度	7,468	平成24年度	158	平成24年度	2.1	206	428	634	平成24年度		平成24年度		平成24年度								
	骨粗しょう症(節目)検診事業			平成23年度	6,900	平成23年度	162	平成23年度	2.3	225	464	689	平成23年度		平成23年度		平成23年度								
	事業形態			平成23年度	6,900	平成23年度	162	平成23年度	2.3	225	464	689	平成23年度		平成23年度		平成23年度								
10-02-19	健康課 特定健診係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 健康増進法(国) 成人歯科検診実施要綱(市)	対象 市民40~70歳の節目(5歳刻み)男女 手段・内容 問診：歯と歯ぐきの診断	平成25年度	11,628	平成25年度	749	平成25年度	6.4	6,182	414	6,596	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	4,404	26年度以降方向性		27年度以降方向性		説明欄： 説明欄：東久留米市歯科医師会に委託。歯と歯ぐきの診断をし、予防のための検診を実施。個別勧奨を工夫し受診率を上げる必要がある。 自己負担金500円。	説明欄： 26年度以降方向性 27年度以降方向性	説明欄： 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 3
	健康課長 原田 祐子			平成24年度	11,559	平成24年度	719	平成24年度	6.2	5,862	403	6,265	平成24年度		平成24年度		平成24年度								
	成人歯科健診(節目)事業			平成23年度	11,000	平成23年度	742	平成23年度	6.7	5,979	437	6,416	平成23年度		平成23年度		平成23年度								
	事業形態			平成23年度	11,000	平成23年度	742	平成23年度	6.7	5,979	437	6,416	平成23年度		平成23年度		平成23年度								
10-02-20	健康課 予防係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 狂犬病予防法	対象 市内の犬 手段・内容 健康課で登録、再交付、転入等変更届の手続きが出来る。獣医師に注射済票等交付手続きを一部委託。4月には市内5箇所集合注射をしている。	平成25年度	5,230	平成25年度	3,981	平成25年度	76	2,376	845	3,221	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	0	26年度以降方向性		27年度以降方向性		説明欄： 説明欄：事業費については、交付手数料の歳入により、実施。 説明欄：狂犬病予防法に基づき実施している事業。 集合注射だけでなく、市内および近隣の動物病院でも狂犬病予防注射済票の交付が可能であり、手続きしやすい環境が整っている。それらを周知し、個別通知・督促状の発送などを行いながら、接種率の向上につとめていく。犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付手数料の歳入により実施。	説明欄： 26年度以降方向性 27年度以降方向性	説明欄： 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4
	健康課長 原田 祐子			平成24年度	5,177	平成24年度	3,947	平成24年度	76	2,422	823	3,245	平成24年度		平成24年度		平成24年度								
	犬の登録及び狂犬病予防注射事業			平成23年度	5,146	平成23年度	3,978	平成23年度	77	1,594	943	2,537	平成23年度		平成23年度		平成23年度								
	事業形態			平成23年度	5,146	平成23年度	3,978	平成23年度	77	1,594	943	2,537	平成23年度		平成23年度		平成23年度								

平成26年度事務事業評価表(平成25年度振り返り)

政策名		健康で幸せにすごせるまち		施策番号・名	10	健やかな生活を支える保健医療の推進		基本事業番号・名	10-02	健康づくりの推進															
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (27年度に向けた方向性等)							
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				特定財源に伴う一般財源		一般財源						
	事務事業名												26年度以降方向性				27年度以降方向性				事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	
10-02-21	健康課 予防係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 予防接種法	対象 東久留米市に住所を有する者で、各予防接種において定められている年齢にある者	平成25年度	24,791	平成25年度	19,435	平成25年度	78	182,351	11,246	193,597	26年度以降方向性	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 4	平成25年度	139,385	説明欄：三種混合、日本脳炎、ポリオを対象とした子育て進交付金36051千円及び予防接種事故対策費補助金6915千円	26年度以降方向性	必要性	有効性	達成度	効率性
	健康課長 原田 祐子			平成24年度		平成24年度		平成24年度		平成24年度		平成24年度		平成24年度					平成24年度						
	予防接種事業 (A類疾病)			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額	15,724	接種者数	17,161	接種率	108	143,384	10,952	154,336	26年度以降方向性	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 4	平成25年度		100,418				
	事業形態			<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	15,910	15,693	99	128,686	5,324	134,010	26年度以降方向性	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 4	平成25年度	79,121								
10-02-22	健康課 予防係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 予防接種法	対象 65歳以上及び60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器等の重い病気のある市民	平成25年度	29,369	平成25年度	10,870	平成25年度	36	25,193	1,432	26,625	26年度以降方向性	必要性 4	有効性 4	達成度 3	効率性 4	平成25年度		説明欄：予防接種法に基づき実施。インフルエンザが重症化しやすい高齢者に対するワクチン接種であり、介護施設等での感染拡大の防止にも必要不可欠である。実施医療機関も市内および近隣4市に広げており、接種しやすい環境も整えられている。豚インフルエンザの発生によりインフルエンザ予防接種の有効性に対する認識は広まっている。広報等の効果的な周知により、今後も接種率の向上に取り組む。25年度からB類疾病。定期予防接種は、地方交付税措置により接種費用の約9割が交付される。26年度秋から高齢者肺炎球菌ワクチンが定期化予定となっている。	26年度以降方向性	必要性 4	有効性 4	達成度 3	効率性 4
	健康課長 原田 祐子			平成24年度		平成24年度		平成24年度		平成24年度		平成24年度		平成24年度					平成24年度						
	予防接種事業 (B類疾病)			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額	28,288	接種者数	10,250	接種率	36	23,794	1,398	25,192	26年度以降方向性	必要性 4	有効性 4	達成度 3	効率性 4	平成25年度		25,193				
	事業形態			<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	27,235	10,570	39	25,737	1,520	27,257	26年度以降方向性	必要性 4	有効性 4	達成度 3	効率性 4	平成25年度	25,737								
10-02-23	健康課 予防係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症予防方法)	対象 市内の感染症患者	平成25年度	116,015	平成25年度	0	平成25年度		719	131	850	26年度以降方向性	必要性 4	有効性 4	達成度 3	効率性 4	平成25年度		説明欄：「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」において定められた感染症を予防するために実施する事業である。法律に定められた感染症が発生した場合、速やかに消毒作業等を行う必要がある。それに対応するために必要な事業である。また、新型インフルエンザ(鳥インフルエンザ)対策用の防護服等の備蓄については、発生する可能性は年々高まっている状況から危機管理上不可欠な事業である。鳥インフルエンザは強毒性であり、感染拡大の防止、治療にあたる医療従事者等の感染を防ぐための防護服等の備蓄は市の責務である。26年度より、新型インフルエンザ等対策行動計画を作成する。	26年度以降方向性	必要性 4	有効性 4	達成度 3	効率性 4
	健康課長 原田 祐子			平成24年度		平成24年度		平成24年度		平成24年度		平成24年度		平成24年度					平成24年度						
	感染症予防事業			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額	115,998	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に定める感染症患者発生数	0	(件)	767	128	895	26年度以降方向性	必要性 4	有効性 4	達成度 3	効率性 4	平成25年度	719						
	事業形態			<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	116,067	0	837	139	976	26年度以降方向性	必要性 4	有効性 4	達成度 3	効率性 4	平成25年度	837									
10-02-24	健康課 特定健診係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 健康増進法(国)	対象 40歳以上の市民で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことのない者	平成25年度	20,405	平成25年度	922	平成25年度	4.5	4,076	1,268	5,344	26年度以降方向性	必要性 4	有効性 4	達成度 3	効率性 3	平成25年度	761	説明欄：健康増進事業費補助金(基準額の1/3及び基準額超過分が市の負担)個別抽選の40歳は自己負担金相当額分10/10が国の補助。市町村総合交付金も活用(自己負担金)500円×502人=251,000円を充当している。	26年度以降方向性	必要性	有効性	達成度	効率性
	健康課長 原田 祐子			平成24年度		平成24年度		平成24年度		平成24年度		平成24年度		平成24年度					平成24年度						
	肝炎ウイルス検査事業			財源	<input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額	21,412	40歳以上の過去に肝炎ウイルス検査を受けたことのない者の人数	1,007	受診率	4.7	4,431	1,234	5,665	26年度以降方向性	必要性 4	有効性 4	達成度 3	効率性 3	平成25年度		732				
	事業形態			<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	20,097	563	2.8	1,717	1,338	3,055	26年度以降方向性	必要性 4	有効性 4	達成度 3	効率性 3	平成25年度	444								

平成26年度事務事業評価表(平成25年度振り返り)

政策名		健康で幸せにすごせるまち		施策番号・名		10 健やかな生活を支える保健医療の推進		基本事業番号・名		10-02		健康づくりの推進												
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乘、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (27年度に向けた方向性等)						
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源		一般財源								
事務事業名	健康課 保健サービス係	根拠法令等 <input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 (国)健康増進法第九条 (市)健康増進計画「わくわく健康プラン東くるめ」	対象 ・老人医療受給者以外の40歳以上または40歳未満の交付を希望する市民 ・3歳児健診来所した母親	指標	実績値 (人)	指標	実績値 (冊)	指標	実績値 (冊)	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性	
10-02-25	健康課 保健サービス係 健康課長 原田 祐子	健康増進計画「わくわく健康プラン東くるめ」	・老人医療受給者以外の40歳以上または40歳未満の交付を希望する市民 ・3歳児健診来所した母親	健康手帳交付数	3,524	健康手帳交付割合	1,794	健康手帳交付割合	1,722	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性	
		財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額	手段・内容 集団健診・健康教育・個別相談等に参加した市民の数		2,925		1,722		1,722	51	296	59	355	必要性 4	有効性 3	達成度 3	効率性 3	99						
		事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図 各健康診断の結果や健康相談の内容を記録し、自らの健康管理、健康づくりに活用することができる。女性健康手帳も活用する。		3,000		1,401		1,401	46	152	90	242					72						
10-02-26	健康課 予防係 健康課長 原田 祐子	根拠法令等 <input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・大気汚染医療費助成条例(東京都) ・大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例(及び施行規則)(東京都)	対象 気管支ぜん息に罹患して、都内に引き続き1年以上住所を有し、健康保険等に加入している市民	申請件数	497	助成件数	497	助成件数	497	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性	
		財源 <input checked="" type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額	手段・内容 東京都への大気汚染医療費助成の申請を東京都に代わって受理する。		516		516		516	100	1,870	50	1,920	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 3							
		事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図 大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった者に対し医療費を助成する。		497		497		497	100	1,848	27	1,875											
10-02-27	健康課 特定健診係 健康課長 原田 祐子	根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 感染症予防法(国)	対象 節目年齢(40・45・50・55・60歳)・65歳以上の東久留米市国民健康保険加入者、後期高齢者医療被保険者	受診者数	27,701	受診率	14,722	受診率	13,847	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性	
		財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額	手段・内容 市内指定医療機関にて個別健診実施特定健診時に胸部レントゲン、便潜血検査(一日法)を、自己負担500円にて実施。		26,872		13,847		13,847	53.2	40,160	1,648	41,808	必要性 4	有効性 4	達成度 3	効率性 3	25,545						
		事業形態 <input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図 病気の早期発見、治療を行う。(胸部疾患、消化器疾患)		25,986		13,361		13,361	51.5	38,960	1,604	40,564					22,226						
		無保険者健康診査事業	対象 40歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人		1,524		402		402	26.4	4,732	2,472	7,204	必要性 4	有効性 4	達成度 3	効率性 3	1,126						
		財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 一部補助有 <input type="checkbox"/> 市全額	手段・内容 対象者には個別通知市内指定医療機関にて個別健診実施問診、身体計測、診察、血圧、血液検査(血糖、脂質、肝機能、)、尿検査、貧血、心電図、胸部レントゲン、便潜血検査		1,403		341		341	24.3	3,774	2,407	6,181					729						
		事業形態 <input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図 病気の早期発見、治療を行う。		1,245		318		318	25.5	3,785	2,609	6,394					760						

平成26年度事務事業評価表(平成25年度振り返り)

政策名		健康で幸せにすごせるまち		施策番号・名		10 健やかな生活を支える保健医療の推進		基本事業番号・名		10-02		健康づくりの推進												
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分						全庁評価会議 (27年度に向けた方向性等)				
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				特定財源に伴う一般財源		一般財源					
	事務事業名			26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性		26年度以降方向性	27年度以降方向性		
10-02-29	健康課 特定健診係	がん検診推進事業実施要綱(国)	【子宮頸がん】 問診・視診・内診・子宮頸部の細胞診 【乳がん】 問診・視触診・マンモグラフィ検診 (乳房エックス線検査)の実施 【大腸がん】 潜血検査(2日法)の実施	平成25年度	15,293	平成25年度	3,131	平成25年度	20.5	22,001	4,939	26,940	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	2,775	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性	説明欄： 疾病予防対策事業費等補助金(平成21年度国負担10割、平成22年度から1/2市負担) 平成22年度からは市町村総合交付金も活用	
	健康課長 原田 祐子			平成24年度	15,193	平成24年度	3,371	平成24年度	22.2	24,673	4,809	29,482	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成24年度	2,628	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性		
	がん検診推進事業			平成23年度	15,450	平成23年度	3,054	平成23年度	26.4	26,443	5,213	31,656	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	平成23年度	4,070	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性		
	事業形態			国のがん対策事業で受診率を50%まで引き上げる。	受診者数	受診率	必要性	有効性	達成度	効率性	必要性	有効性	達成度	効率性	必要性	有効性	達成度	効率性	必要性	有効性	達成度	効率性		必要性
10-02-30	健康課 予防係	医療保険政策区市町村包括補助事業実施要綱(都) ・風しん等ワクチン(先天性風しん症候群対策)接種事業実施要綱(市)	東久留米市に住所登録がある19歳以上の者で、以下の要件に該当する者 ①妊娠を予定又は希望している女性で、19歳以上49歳以下の者 ②妊娠している女性の夫(児の父親)	平成25年度	716	平成25年度	619	平成25年度	86.4	7,003	596	7,599	26年度以降方向性	拡大	27年度以降方向性	現状維持	平成25年度	3,502	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性	27年度以降方向性	説明欄： 都の補助金(都基準額の1/2補助)3,501千円 1回の接種について、国の基準額のうち1割相当の自己負担金(一部自己負担金免除者有)	
	健康課長 原田 祐子			平成24年度	—	平成24年度	—	平成24年度	—	—	—	—	—	26年度以降方向性	拡大	27年度以降方向性	現状維持	平成24年度	—	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性		27年度以降方向性
	先天性風しん症候群対策予防接種事業			平成23年度	—	平成23年度	—	平成23年度	—	—	—	—	—	26年度以降方向性	拡大	27年度以降方向性	現状維持	平成23年度	—	26年度以降方向性	27年度以降方向性	26年度以降方向性		27年度以降方向性
	事業形態			妊娠中に罹患すると母体から胎児に感染し、胎児が先天性の疾患・障害等(先天性風しん症候群)を生じるおそれがあるため、予防接種を行うことで免疫獲得を進め、先天性風しん症候群の発生を防止する。	申込件数	実施件数	必要性	有効性	達成度	効率性	必要性	有効性	達成度	効率性	必要性	有効性	達成度	効率性	必要性	有効性	達成度	効率性		必要性